

J R 東日本労働組合

N A G A N O

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2020年 8月20日 No. 375

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

みんなで入って支えよう!



ふれあい共済制度

○JR東日本労働組合独自の共済制度です

「ふれあい共済」は、万が一組合員・家族(配偶者)が亡くなる、または高度障害になられた際、遺族年金や一時金として組合員、家族の生活維持等を支援し、東日本ユニオンに集まる仲間・家族を相互に助け合う共済制度です。2018年度よりオプション制度(重病克服支援制度)を新設しています。

○加入は、ご本人と配偶者です

ふれあい共済に加入できるのは、**組合員と、配偶者**です。

- ・「ふれあい共済制度」に加入することで、「公的遺族年金」を補完し、家族の生活費を長期間支援します。
- ・「重病克服支援制度」は三大疾病をはじめとする病気にかかった場合に治療費を給付し、早期の職場復帰を支援します。
- ・1年ごとに収支計算し、**剰余金が生じた場合は配当金が戻ります**。掛け捨てではありません。

組合員一人ひとりの加入が自分自身や家族、組合員とその家族を支える大きな力になります。
組合員の積極的な加入をお願いします!

公的遺族年金
生命保険一時金
だけでは足りない!?

死亡保障必要額には、

①生活復興資金

- ・葬儀費用やローンの返済等

②生活維持資金

- ・日々の生活に必要な資金

③その他準備資金

- ・子供の教育
- ・結婚資金
- ・緊急予備資金(将来の安心のための財産)

がありますが、一時金(長期で)を計画的に使用することは難しく、公的遺族年金で生活水準を維持することも困難です。

②③の資金を別途確保することが重要です。

口数変更、オプション追加等の申し込みは9月3日まで!
新規加入等の申し込みは10月6日まで!